

## 今後の手続きスケジュールについて(予定)

時期	内容
11月5日(火) ↓ 11月13日(水) <b>提出締切</b> (17:00 まで)	<p><b>■必要書類の提出(学生→学生支援課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「給付奨学金確認書」(全員)                ※未成年は親権者の署名捺印も必要です。                ※提出者にのみスカラネット入力用の「学校から交付する識別番号」を交付します。                ※明らかに所得要件を超えている人は、申込をしても対象外になります。                進学資金シミュレーターで確認のうえ、該当者、または該当する可能性のある人は必ず提出してください。</li> <li>・「在留資格関係書類」等その他の書類(対象者のみ)</li> </ul> <p><b>■書類の交付(学生支援課→学生)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校から交付する識別番号」(スカラネット入力用)</li> <li>・「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」(A様式1)                ※全員提出のこと、12/10 提出締切</li> <li>・「学修計画書」                ※累積 GPA 上位 1/2 に入らない可能性のある学生のみ提出、12/10 提出締切</li> </ul>
11月25日(月) <b>学内入力締切</b> ※入力可能時間 8:00~25:00 25日は24:00 まで	<p><b>■スカラネット入力(学生が入力)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「①学校から交付する識別番号」をおよび、                「②マイナンバー提出書」に記載されている ID (申込 ID)・パスワードを用いて入力してください。                ※最後に表示される受付番号を必ず記録に残すこと。                緑の冊子「給付奨学金案内」の最終ページ「おぼえ書き」に必ず記録すること。                「マイナンバー提出書」、「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」(A様式1)への記入が必要になります。</li> </ul>
<b>スカラネット入力後 1 週間以内</b>	<p><b>■マイナンバー関係書類の提出(学生→黄色封筒所定の送付先)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入力後 1 週間以内に所定の封筒で各自必ず送付してください。</li> <li>・事前に本人と生計維持者のマイナンバーの写しなどの書類を用意してください。</li> <li>・書類の送付がない場合は、本制度への申込は完了していません。                ※やむを得ない事情によりマイナンバーの提出が出来ない場合は、所定の書類の提出が必要になりますので、早めに申し出てください。</li> </ul>
12月10日(火) <b>提出締切</b> (17:00 まで)	<p><b>■各種書類の提出(学生→学生支援課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」に記入のうえ、必ず提出してください。</li> <li>・累積 GPA が所属学科・学年の上位 1/2 (2020 年 3 月中旬に Campus Square で各自確認してください)に入らない可能性のある場合は、学修計画書を提出してください。(提出がなく、さらに上位 1/2 に入らない場合は、推薦外となります)</li> </ul>
2020 年 3 月	<p><b>■成績による学校推薦(大学→日本学生支援機構)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学業成績要件を満たさず推薦外となった学生には通知いたします。                ※裏面の①学業成績・学業意欲等に係る要件を参照のこと。</li> </ul>
2020 年 4 月以降 CampusSquare for web のお知らせや 掲示をよく見てください。	<p><b>■現況届等の手続き(学生)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定口座に給付奨学金が振り込まれます(4/21の予定)。</li> <li>・採用者はスカラネットで「現況届」の入力が必要です。</li> <li>・自宅外生については、自宅外であることを証明する書類の提出が必要です。</li> </ul> <p><b>■結果の通知(大学→学生)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業料等減免認定結果通知書」または「減免不認定通知書」を送付します。                ※減免区分により学費の支払金額が異なります。認定された結果をもとに所定の学費を天理大学に支払う必要があります。</li> </ul>